



災害現場で道路啓開など応急復旧の最前線に立つ時、被災状況の把握が欠かせません。二次災害を防ぐという観点からは、遠隔地からでも状況把握を可能とするICT機器の導入・活用が求められます。国土交通省では2024年度、その導入・活用に必要な経費を助成する建設市場整備推進事業費補助金の制度を創設しました。制度創設の背景や内容・スキームを、同省で制度を担当する、不動産・建設経済局 建設業課政策係長の寺田 直加氏にお聞きしました。



## 建設市場整備推進事業費補助金の活用を通じて、ICT機器の導入・活用の一歩を踏み出してみませんか。

### 地域建設業が災害対応時に抱える課題とは

「地域の守り手」である建設業が将来にわたってその役割を果たし続けるためにはまず、処遇改善、働き方改革、生産性の向上が不可欠です。さらに、激甚化・頻発化する各種災害に適切に対応できる能力・体制を構築し、それを強化していくことも必要です。

ところが、各種災害に対応できる能力・体制の構築には課題が見られます。国土交通省が2024年8月に公表した「災害対応時における地域建設業の課題に関する実態調査」によれば、例えば台風・風水害の時、「被災箇所が広範囲に亘っており被災状況が十分に確認できなかった」「被災箇所の安全確保ができないため被災状況が十分に確認できなかった」などの回答が地域建設業から多く寄せられました(図1)。

### ICT機器の導入・活用を促す補助金を創設

その構築に向けて必要なのがICT機器の導入・活用です。地域建設業は発災時、「地域の守り手」として応急復旧にあたるという現場で重要な役割を担います。それだけに、作業中に二次災害に巻き込まれることもあります。そうした事態を避けるためにも、ICT機器の導入・活用は不可欠です。加えて、労働力不足が懸念される中、ICT機器の導入・活用による省人化は、平時からますます求められるようになります。ICT機器の導入・活用は地域建設業にとって、災害時・平時を問わず避けては通れません。

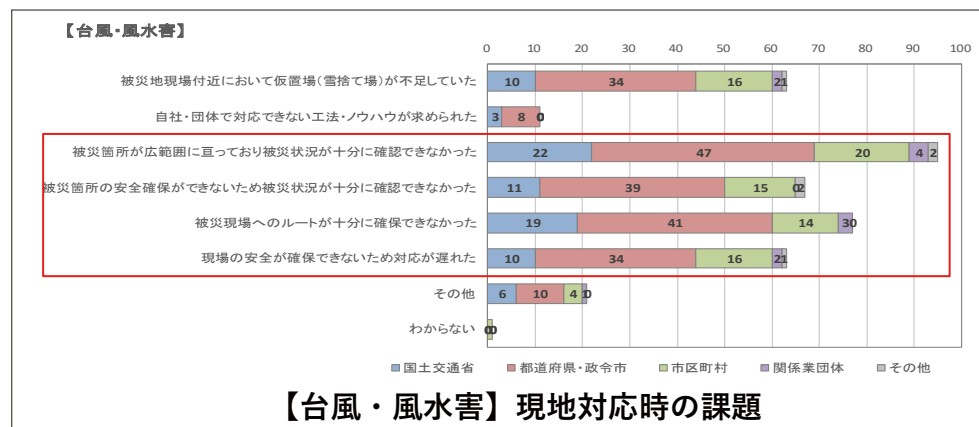
問題は、地域建設業にICT機器に投資するだけの余力があるか、という点です。余力はあっても、費用対効果を適切に評価できず、足踏みする場合もあるでしょう。

2024年度に創設した建設市場整備推進事業費補助金は、その問題に正面から向き合い、ICT機器の導入・活用への投資を後押しするものです。補助対象には例えば、ウェアラブルカメラ、ウェブカメラ、ドローン、四足歩行ロボットなどが挙げられます。それらの購入費を最大2分の1まで助成します。2024年度は補正予



国土交通省  
不動産・建設経済局 建設業課  
政策係長  
寺田 直加

図1:災害対応時における地域建設業の課題に関する実態調査



### 【台風・風水害】現地対応時の課題

※1 グラフは災害対応の要請元ごとの建設会社からの回答数

算で約2億5,000万円を計上しました。事業費ベースで言えば、最低5億円規模を見込んでいます。

### 目標はICT機器活用の迅速な復旧体制構築

補助事業者は、災害対策基本法に基づき指定された指定公共機関である建設業団体です。具体的には、一般社団法人全国建設業協会(以下、全建)、一般社団法人日本建設業連合会(日建連)、一般社団法人全国中小建設業協会(全中建)の3団体を想定しています。2024年度は、全建を採択し、交付決定済みです。全建傘下の各都道府県建設業協会や会員企業個社が間接補助事業者として補助金を申請すると、全建経由で補助金を支給します※2(図2)。

最終的に目指すのは、ICT機器を活用した迅速な応急復旧を可能とする体制の構築です。こうした体制を構築できれば、交代制で応急復旧にあたる複数事業者間で被災状況を円滑に共有でき、二次災害のリスクがある被災現場で安全性の高い施工が可能になる見通しです。この体制の構築を後押しすることで、発災時はもとより、平時においてもICT機器の活用を促していこうという考えです。

そこに至るまでの道筋として、「防災業務計画の改定」と「防災訓練の実施」という2つのステップを想定しています(図3)。

※2 2025年4月17日、全建による申請受付が開始されました(申請期限:2025年5月30日)

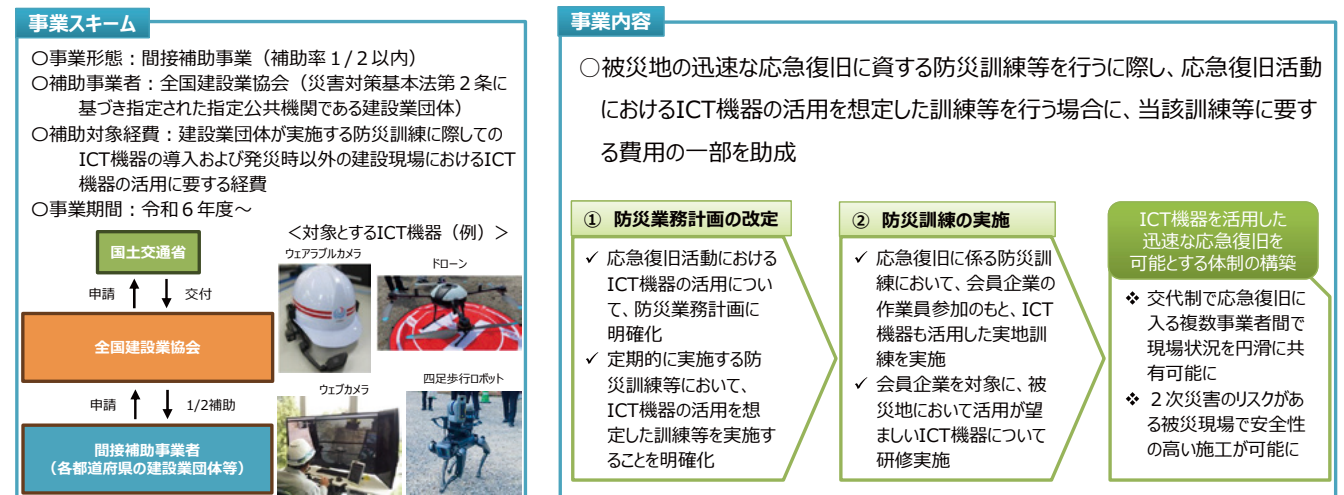
### 防災業務計画に基づく防災訓練の費用助成

まず防災業務計画の改定です。ここでいう防災業務計画とは、補助事業者である指定公共機関が災害対策基本法に基づき策定するものです。2024年度の補助事業者である全建では、防災訓練の実施にあたり、ICT技術・ICT機器を活用する旨を明確化しました。

次に建設業団体による防災訓練の実施です。ここでは、①応急復旧に関する防災訓練において、会員企業の作業員参加のもと、ICT機器も活用した実地訓練を実施すること、②会員企業を対象に被災地において活用が望ましいICT機器について研修を実施すること——という2点を想定しています。今回の補助金は、実地訓練に必要な費用の一部についても助成の対象となります。

今後、全建傘下の各都道府県建設業協会や会員企業個社等が防災訓練を実施する時、この補助金を活用していただくこととなります。ICT機器は、平時の工事円滑化につながるだけでなく、発災時の応急復旧では作業員の命を守ることにつながります。仕事として安全性が増せば、入職希望者の確保にも期待を持てるようになるでしょう。補助金の活用を通じてICT機器の導入・活用の一歩を踏み出してみませんか。(談)

図2:建設市場整備推進事業費補助金制度の事業スキーム 図3:迅速な応急復旧を可能とする体制の構築を目指す



資料提供:国土交通省  
関連ウェブサイト:  
https://www.mlit.go.jp/tochi\_fudousan\_kensetsugyo/const/tochi\_fudousan\_kensetsugyo\_const\_tk1\_000001\_00039.html